平成 25 年 10 月 22 日

各　　位

上場会社名　　帝 国 繊 維 株 式 会 社
代　表　者　　代表取締役会長　飯田 時章
(コード番号 3302)
問 合 せ 先　　取締役経営企画部長　阪田　繁
（TEL. ０３－３２８１－３０２２）

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

（１）変更の理由

当社株式の流動性を高め、個人投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うことといたしました。

（２）変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

（３）変更予定日

平成 25 年 11 月 13 日（水）

【ご参考】　上記変更に伴い、平成 25 年 11 月 13 日（水）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

（２）変更の内容　　（下線部は変更部分を示しております）

現　行　定　款	変　更　後
（単元株式数） 第 8 条　　当会社の単元株式数は、1,000 株とする。 （新　設）	（単元株式数） 第 8 条　　当会社の単元株式数は、100 株とする。 附則 第 8 条の変更の効力発生日は、平成 25 年 11 月 13 日とする。なお、本附則は、第 8 条の変更の効力発生後これを削除する。

（３）効力発生日

平成 25 年 11 月 13 日（水）

以　上